岡崎市地震対策アクションプラン　概要版

1　アクションプランの目的と概要

■地震対策アクションプランの目的

・ 南海トラフ地震など、いつ起きてもおかしくない地震の発生に備え、想定される各種被害を可能な限り減少させるために総合的に地震対策を進めていく行動計画として策定。

＜地震対策を進めていく上で考慮するべき地震＞

・南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震

・内陸型（直下型）地震

■基本理念

「大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、
暮らしの迅速な回復に向けて、
防災・減災対策を着実に推進する」

■計画期間

・ 平成 30 年度から 36 年度（7ヵ年）

■進行管理とフォローアップ

・ ＰＤＣＡサイクルによる進捗管理

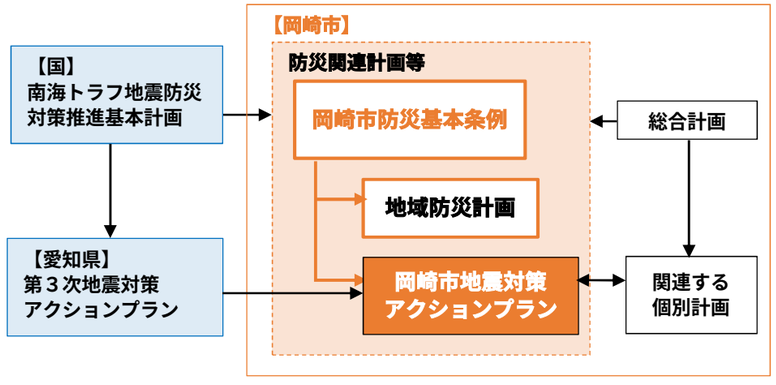
・ 毎年度の見直し

・ 東海地震等対策会議に報告してフォローアップ

・ 進捗状況は公表し、市民、事業所の取組を普及啓発

2　計画の位置づけ

・ 国、県の計画との整合を図るとともに、岡崎市防災基本条例に基づき、市民、事業所、行政が協働で対策を進める。



3　減災目標と具体目標

■減災目標

・ 耐震改修促進計画意に定める耐震化率の目標値 95%（平成 32 年度）に基づき、「死者ゼロと被害の最小化」に対応する減災目標を設定

・ 「暮らしの迅速な回復」に対応する減災目標を設定

減災目標(案)	
死者数（※直接死）	約 100 人　→　60 人（約４割減）
建物の全壊・焼失棟数	約 3,900 棟 → 約 2,500 棟（約４割減）
発災後も自宅で生活ができる人の割合	市人口の約 91%　→　約 93%（約 2%増）

■具体目標

・ 減災目標の達成、市民や事業者の対策推進、愛知県アクションプランとの整合等を考慮して具体目標を設定

項目	現状	目標（案）
1　住宅の耐震化	住宅の耐震化率 87.8%（H27）	95%（H32）
2　緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化	第一次緊急輸送道路沿道 12 棟の耐震診断必要	12 棟の耐震診断実施（100%）（H32）
3　家具の固定	家具の固定率 37.4%（H28）	65%（H35）
4　町内会の防災マップ作成	71%（H27）	90%（H32）
5　耐震性防火水槽の設置	耐震性防火水槽の設置数　420 基（H27）	毎年２基程度の新設（H30～36　15 基）
6　情報伝達体制の強化	緊急速報メールや同報無線での情報伝達	情報伝達手段確保の方針決定（H30）
7　緊急速報メール「防災くん」の普及	登録者数 25,547 人（H28 年度実績）	市人口に対する総登録者数の割合 10%（38,000 人）（H35）
8　事業所の事業継続計画の検討・策定	事業継続計画の認知率 72%（H28）	事業継続計画の認知率 100%（H36）
9　各家庭の飲料水、食料の備蓄	飲料水、食料とも平均備蓄量約２日分（H28）	飲料水、食料とも３日分以上（H36）
10　上水道管路の耐震化	耐震化率 37%（H27）	45%（H36）
11　下水道管路の耐震化	耐震延長 394㎞（H28）	耐震延長 404㎞（H30）

4　施策体系

対策の柱	対策項目（取組項目数）	
1　命を守る（40 の取組項目）	1-1	地震動から命を守る（6）
	1-2	火災から命を守る（5）
	1-3	地盤災害から命を守る（7）
	1-4	ライフライン障害から命を守る（2）
	1-5	燃料の確保により命を守る（2）
	1-6	危険物等から命を守る（4）
	1-7	救助活動により命を守る（4）
	1-8	災害医療活動により命を守る（6）
	1-9	救助活動等の交通基盤を整備する（2）
	1-10	安否不明状態を解消する　（2）
2　生活を守る（32 の取組項目）	2-1	医療・看護機能を守る（1）
	2-2	保健・介護機能を守る（4）
	2-3	心の健康を守る（2）
	2-4	水・食料・物資不足から生活を守る　（6）
	2-5	避難所等での生活を守る（6）
	2-6	二次災害から生活を守る（2）
	2-7	仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る（4）
	2-8	帰宅困難者を支援する（2）
	2-9	教育を守る（2）
	2-10	集落の生活を守る（3）
3　社会機能を守る（36 の取組項目）	3-1	行政機能を守る（16）
	3-2	治安を守る（1）
	3-3	ライフライン機能を守る（6）
	3-4	交通・物流・食料供給機能を守る（5）
	3-5	遺体への適切な対応を守る（2）
	3-6	経済活動を守る（6）
4　迅速な復旧・復興を目指す（11 の取組項目）	4-1	事前復興、復興方針・体制づくりを進める（5）
	4-2	災害廃棄物等の円滑な処理を進める（1）
	4-3	住宅の確保、再建を進める（2）
	4-4	産業の復興を進める（3）
5　防災力を高める（52 の取組項目）	5-1	教育啓発・人材育成により防災力を高める（30）
	5-2	物資・設備・空間の充実により防災力を高める（6）
	5-3	災害情報の充実により防災力を高める（8）
	5-4	仕組み・制度の構築により防災力を高める（8）

5　対策の柱ごとの取組推進　・・・・取組項目ごとに事業進捗を把握・市民アンケート等で波及効果を確認

視点	対策の柱ごとの計画目標を設定する取組項目		視点	対策の柱ごとの計画目標を設定する取組項目	
住宅の耐震化	1-1-1	住宅の耐震化の促進	生活再建、迅速な復興	4-1-1	復興体制の整備及び復興方針、復興ビジョンの策定
	1-1-6	家具等の転倒防止対策の促進		4-3-2	罹災証明の早期発行に向けた体制整備
火災対策の推進	1-2-1 1-9-1	災害に強い街づくりを支える道路の整備 緊急輸送道路等の整備の推進	家庭の防災力の向上	5-1-5	地震防災出前講座の実施
	1-2-3	消防水利の確保や消火用資機材の充実		5-3-2 5-3-8	きめ細かな震度情報の把握・配信 多様なﾒﾃﾞｨｱを活用した情報伝達体制の構築
	1-2-4	火災予防の指導と啓発の推進	事業所の防災力の向上	3-6-3	中小企業に対する事業継続計画（ＢＣＰ）に関する啓発の実施
医療機能の維持	1-8-5	災害拠点病院を含む重要給水施設への水道水の供給			
避難所環境の整備	2-5-3	災害時要配慮者の避難生活の支援	地区ごとの災害危険に応じた対策の推進	5-1-19	防災まちづくりの啓発活動の推進
避難行動要支援者への支援	2-5-4	避難行動要支援者の支援体制の整備の推進	地域やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等との連携における防災力向上	5-1-20	地域の防災リーダーの活躍の場の提供
帰宅困難者への対応	2-8-1	帰宅困難者等支援対策の推進		5-1-23	防災ボランティア活動支援体制の整備
行政機能の維持	3-1-16	業務継続に向けた受援体制の整備		5-4-5	外国人に対する災害支援体制の整備